

作成 2006年 2月15日

改訂 2015年 1月10日

安全データシート

1. 製品名及び会社情報

製品名 : セキスイ変成シリコンLM-NEW
 会社名 : 積水フーラー株式会社
 住所 : 滋賀県甲賀市水口町泉1259 (〒528-0056)
 担当部門 : 技術部
 電話番号 : 0748-62-8154
 FAX 番号 : 0748-62-8174
 緊急連絡先 : 上記担当部門
 推奨用途 : 一般建築物における外装用目地(窯業系サイディング、ALC板など)のシーリング材
 整理番号 : S-201

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学危険性	: 爆発物	分類対象外
	: 可燃性・引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む)	分類対象外
	: エアゾール	分類対象外
	: 支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	: 高压ガス	分類対象外
	: 引火性液体	分類対象外
	: 可燃性固体	区分外
	: 自己反応性化学品	分類対象外
	: 自然発火性液体	分類対象外
	: 自然発火性固体	区分外
	: 自然発熱性化学品	区分外
	: 水反応可燃性化学品	分類対象外
	: 酸化性液体	分類対象外
	: 酸化性固体	区分外
	: 有機過酸化物	分類対象外
	: 金属腐食性物質	分類対象外
健康に対する有害性	: 急性毒性(経口)	区分外
	: 急性毒性(経皮)	区分外
	: 急性毒性(吸入; ガス)	分類対象外
	: 急性毒性(吸入; 蒸気)	区分外
	: 急性毒性(吸入; 粉じん、ミスト)	区分外
	: 皮膚腐食性・刺激性	区分外
	: 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分外
	: 呼吸器感受性	分類できない
	: 皮膚感受性	分類できない
	: 生殖細胞変異原性	区分1B
	: 発ガン性	区分外
	: 生殖毒性	区分1A
	: 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	: 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1(臓器)
		区分2(神経)
	: 吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	: 水性環境急性有害性	区分外
	: 水性環境慢性有害性	区分外
	: オゾン層への有害性	分類できない

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

- 危険有害性情報 : 遺伝性疾患のおそれ
 生殖能または、胎児への悪影響のおそれ
 呼吸器への刺激のおそれ
 眠気または、めまいのおそれ
 長期または、反復ばく露による、臓器（呼吸器、神経系）の障害
- 注意書き : 作業衣、保護手袋、保護メガネ、保護マスクなどを着用すること。
 必ず換気をよくして、ご使用ください。
 皮膚に付着したり、蒸気を吸入すると、皮膚障害や中毒を起こすおそれがあります。
 皮膚に付着した場合 ; 直ちに汚染された衣類を脱ぐこと。多量の水と石鹼で洗うこと。
 眼に入った場合 ; 水で数分間、注意深く洗うこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。
 飲み込んだ場合 ; 直ちに医師の診断、手当てを受けること。口をすすぐこと。
 火災の場合 ; 粉末消火剤、二酸化炭素を用いて消火すること。
 取扱い後は、手をよく洗うこと。
 開封後は、すみやかに使い切ること。
 直射日光を避け、冷暗所（5～35℃）で保管すること。
 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成、成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : 変成シリコン樹脂（1成分形湿気硬化型 変成シリコン系シーリング材）
 危険有害成分 : スズ化合物 ; 労働安全衛生法
 エタノール ; 労働安全衛生法
 酸化チタン（ホワイト、グレー、アイボリー）; 労働安全衛生法
 カーボンブラック（アンバー、ブラック）; 労働安全衛生法

[成分]	[含有量]	[CAS番号]	官報公示整理番号（化審法・安衛法）
変成シリコン樹脂 等	25～35%	非公開	非公開
ポリエーテル	10～25%	非公開	非公開
スズ化合物	1%未満	非公開	非公開
着色顔料	2%未満	非公開	非公開
エタノール	2%未満	64-17-5	(2)-202
炭酸カルシウム	40～60%	471-34-1	(1)-122
※酸化チタン	0～7%	13463-67-7	(1)-558
※カーボンブラック	0～0.5%	1333-86-4	(5)-5222

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のところに移動し安静にする。
 頭痛等の異常があれば、直ちに医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 付着物を拭き取り、水と石鹼でよく洗浄する。かゆみ、炎症などの症状が出た場合は、速やかに医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : 直ちに清浄な水で15分以上、まぶたの裏側を含めて洗眼した後、医師の診断を受ける。
 コンタクトレンズ使用者は、できる限りコンタクトレンズを外して洗眼する。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに水で口の中を洗浄し、医師の診断を受ける。
 無理に吐き出させないようにする。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、乾燥砂
 使ってはならない消火剤 : 水を消火に用いてはならない。
- 火災時の特有の危険有害性 : 燃焼により有害なガス（一酸化炭素、二酸化炭素、窒素化合物）が生成するので、煙を吸入しないように注意する。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。
 延焼の恐れのないように、周囲の設備などに散水して周辺を冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火活動は可能な限り風上から行い、有毒ガスの吸入を避ける。
 消火活動の際は、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 大量に漏出した場合、漏出した場所の周辺にはロープを張り、人の立ち入りを禁止する。漏出防止、除外などの作業は、必ず保護具を着用する。
(8. 暴露防止及び保護措置の項目参照)
- 環境に対する注意事項 : 付近の着火源を取り除き、消火機材を準備し、漏出した製品の流出を土砂、土のうなどで防止する。漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、紙や布で拭き取り、大量の場合は、火花の出ないシャベルなどで密閉できる容器にすくい取り、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】

- 技術的対策 : (8. 暴露防止及び保護措置の項目参照)
- 局所排気・全体換気 : 取扱い場所の換気を十分に行い、呼吸器、目、手、皮膚及び身体の適切な各保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。
- 注意事項 : 空気中の水分・湿気により硬化するため、容器開封後は、速やかに全量を使い切る。
- 安全取り扱い注意事項 : 取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。

【保管】

- 適切な保管条件 : 保管時の温度が5℃以下または、40℃以上とならないようにする。
直射日光を避け、容器を密閉して屋内冷暗所に保管する。(火気厳禁)
- 安全な容器包装材料 : 製品の容器包装材料にて保管する。

8. 暴露防止措置及び保護措置

- 設備対策 : 状況に応じ、局所排気装置を設置する。
状況に応じ、目の洗浄及び、身体洗浄のための設備を設置する。

管理濃度 : エタノール ; データーなし

ACGIH (2004年版)

許容濃度 : エタノール ; 1,000ppm (TWA)

【保護具】

- 呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスク
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 目の保護具 : 有機溶剤対応型ゴーグル
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状态 : 均一なペースト状
- 色 : (各色)
- におい : ほとんどなし
- PH : 該当せず
- 融点/凝固点 : データーなし
- 沸点 : データーなし
- 引火点 : 約50℃
- 発火点 : データーなし
- 燃焼性 : データーなし
- 爆発範囲 : データーなし
- 蒸気圧 : データーなし
- 蒸気密度 : データーなし (空気より大)
- 蒸発速度 : データーなし
- 相対密度 (25℃) : 1.4~1.5 g/cm³
- 溶解性 : 水に不溶
- オクタノール/水分配係数 : データーなし
- 分解温度 : データーなし
- 粘度 (20℃) : データーなし
- 不揮発分 : 97 %以上

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の 温度・圧力 の条件下では、安定である。
- 危険有害反応可能性 : 強酸・強アルカリとの接触により、重合あるいは、分解がおこる。
- 避けるべき条件 : 特記すべき反応性なし。
- 混触危険物質 : 特記すべき反応性なし。
- 危険有害な分解生物 : 規定通りに使用すれば、分解物は発生しない。しかし、燃焼などにより、一酸化炭素等の有毒ガスを発生するおそれがある。

11. 有害性情報

【混合物による情報】

- 急性毒性（経口） : 計算による「推定値」が、6,200mg/kg (>5,000) であることから、区分外とした。
- 急性毒性（経皮） : 現在のところ、「分類情報」から判断して、区分外とした。
- 急性毒性（吸入；ガス） : 構成成分は、すべて『GHS定義』による「液体」、もしくは「固体」であることから、分類の対象にならない。
- 急性毒性（吸入；蒸気） : 現在のところ、「分類情報」から判断して、区分外とした。
- 急性毒性（吸入；粉塵・ミスト） : 現在のところ、「分類情報」から判断して、区分外とした。
- 皮膚腐食性／刺激性 : 現在のところ、「分類情報」から判断して、区分外とした。
- 眼に対する重篤な損傷／刺激性 : 区分2A-2B に該当する物質を 2%未満と、区分2B に該当する物質を 7%未満含有しているが、2B (≥10%) ではないことから、区分外とした。
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 現在のところ「分類データ」がないことから、分類できないとした。
- 生殖細胞変異原性（変異原性） : 区分1B に該当する物質を 2%未満含有しており、区分1B (≥0.1%) であることから、区分1B（遺伝性疾患のおそれ）とした。
- 発ガン性 : 現在のところ、「分類情報」から判断して、区分外とした。
- 生殖毒性 : 区分1A に該当する物質を 2%未満含有しており、区分1A (≥0.1%) であることから、区分1A（生殖能または胎児への悪影響のおそれ）とした。
- 標的臓器／全身毒性（単回暴露） : 区分3 に該当する物質を 7%未満含有しており、区分3（一時的な作用に適用され、合理的な期間において回復しうる影響）であることから、区分3（呼吸器への刺激のおそれ、眠気またはめまいのおそれ）とした。
- 標的臓器／全身毒性（反復暴露） : 区分1 に該当する物質を 2%未満と、区分2 に該当する物質を 2%未満含有しているが、区分1 (≥1.0%) であることから、区分1（長期または反復暴露による臓器の障害）とした。
- 吸引性呼吸器有害性 : 現在のところ「分類データ」がないことから、分類できないとした。

12. 環境影響情報

- 水生環境有害性（急性） : 現在のところ、「分類情報」から判断して、区分外とした。
- 水生環境有害性（慢性） : 区分4 に該当する物質を、7%未満含有しているが、単純加算法により、区分外とした。
- オゾン層への有害性 : 当該品の成分はモントリオール議定書の附属書に列記されていない為分類出来ない

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
本品は、70°C以下の引火性成分を含む混合物（特別管理型産廃）に分類される。
- 汚染容器・包装 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
空容器類を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に、産業廃棄物（安定型・管理型産廃）として処理または、回収にまわす。

14. 輸送上の注意

【国際規則】

- 国連分類 : 4
- 国連番号 : 3175
- 容器等級 : 2

【国内規則】

- 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法 に定められている運送方法に従う。
- 海上輸送 : 船舶安全法 に定められている運送方法に従う。
- 航空輸送 : 航空法 に定められている運送方法に従う。
- 安全対策 : 運送前に容器の破損、腐食、漏れなどが、ないことを確認する。
転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
消防法による「危険物」では、3t以上保管する場合、指定可燃物（可燃性固体類）に該当する。

15. 適用法令

【各種法規制による該当物質】

労働安全衛生法 第57条の1 表示物質	: 該当物質なし
労働安全衛生法 第57条の2 通知物質	: エタノール、カーボンブラック、酸化チタン、スズ及びその化合物
労安法 有機溶剤中毒予防規則	: 該当しない
化学物質管理促進 (PRTR) 法	: 該当しない
毒物及び劇物取締法	: 該当しない
揮発性有機化合物 (VOC)	: 該当物質なし

【適用法令】

消防法	: 非危険物 → 指定可燃物 (可燃性固体類) に該当する。
船舶安全法	: 船舶による危険物の運送基準等を定める告示 第56条 別表第5 に準ずる。
港則法	: 施行規則 第12条 危険物 に準ずる。
航空法	: 規則 第194条 危険物告示 別表第3 に準ずる。

16. その他の情報

【自主管理規定】

ホルムアルデヒド放散等級: 登録せず

本製品は、ノンホルムアルデヒド製品 (発散速度 $5\mu\text{g}/\text{m}^3\text{h}$ 以下) ですが、使用される用途につきましては、「外装用」のシーリング材であります。したがって、日本シーリング材工業会、室内空気汚染対策のための自主管理規則に基づいた製品としての登録はしていません。

【用途上の注意】

本品は建築・土木用途向けに開発・製造されたものです。医療用その他、特殊用途に使用される場合には、貴社において事前に、その安全性をご試験・ご確認の上、ご使用ください。

また、体内に埋植・注入する用途、または体内に一部が残留するおそれのある用途には、絶対に使用しないでください。

引用文献

- 1) 化学物質等安全データシート(MSDS)ー第1部:内容及び項目の順序
- 2) 製品安全データシートの作成指針(改訂版)、社団法人日本化学工業協会
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 化学物質の危険・有害性便覧 中央労働災害防止協会
- 5) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253:2012

※この情報は新しい知見に基づき、改訂されることがあります。

※ここに記載された情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。

すべての化学品には未知の有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本品の適正に関する決定は、使用者の責任において行って下さい。